

うまい話には裏がある！ ～広告・表示の落とし穴について考えよう PART II～

と き:2019年10月16日(水)

10:00～11:45

ところ:京都経済センター6階

6-B 会議室 (京都市下京区四条室町東入)

地下鉄烏丸線「四条駅」下車北改札出てすぐ



講演:公正取引委員会

近畿中国四国事務所 取引課 吉岡 徹さん

「うまい話には裏がある！

～広告・表示の落とし穴について考えよう～(仮題)」

報告1 ◆消費者団体訴訟制度の概要について
消費者支援機構関西 (KC's) より

報告2 ◆適格消費者団体からの活動報告
京都消費者契約ネットワーク(KCCN)より

参加無料・申込不要
定員90名

スマホ・携帯などインターネットで買い物をするとき、さまざまな情報のなかから、あなたが重視することは何ですか？

価格？すぐに届く？今なら・・・あなただけ・・・というお得感？

魅力的な誘い文句につられて、本当は必要のないものを購入・契約してしまったという経験はありませんか？

セミナーでは公正取引委員会より講師をお招きして、最近の広告表示の傾向、消費者はどのような点に注意したらよいのかなどについて、お話いただきます。

主催●京都府・京都消費者契約ネットワーク (KCCN) ・コンシューマーズ京都 (京都消団連) ・消費者支援機構関西 (KC's) ・京都生活協同組合・京都府生活協同組合連合会

後援●京都市

お問い合わせ●内閣総理大臣認定適格消費者団体

特定非営利活動法人京都消費者契約ネットワーク

TEL : 075-211-5920 (月・水・金 午後1時～5時)

FAX : 075-746-5207 E-mail : mail@kccn.jp